

[46] モザンビーク

1. ODAの概略

モザンビークに対する我が国の経済協力は、1975年の災害緊急援助に始まり、1992年の内戦終結後、同国の経済発展を促進する観点から1990年代は無償資金協力および技術協力を中心に援助を実施した。無償資金協力については、食糧援助および食糧増産援助を実施してきたほか、地方給水、保健・医療分野、運輸分野などにおける援助を実施し、技術協力については保健・医療、農林水産業、インフラ、人的資源等の分野で研修員受入れや技術協力プロジェクトを中心とする援助を実施した。また、2006年には同国に対して初めての円借款を供与した。さらに、TICAD IV（2008年）において表明した我が国支援策の柱である、経済成長の加速化に基づく回廊開発支援、農業食糧開発、地球温暖化・環境対策、MDGs達成を含む人間の安全保障の実現や対モザンビーク国別援助方針等を踏まえ、選択と集中に意を用いてきた。

2. 意義

モザンビークは、インド洋に面した2,500キロの長大な海岸線を有し、ジンバブエ、マラウイ、ザンビアといった内陸国のゲートウェイとして地理的要衝を占める。内戦後の1992年和平協定締結以降は、安定した政情の下、国家再建・経済社会開発を着実に進展させている。経済成長率は、近年は年間約7%前後を記録している。同国は、石炭、ガス等を始めとする鉱物・エネルギー資源が豊富であり、豊富な水資源を利用した水力発電にも恵まれているほか、農業開発の余地も大きく、経済成長の潜在性は高い。また、我が国は、モザンビークと国際場裏において緊密な協力関係を築いているほか、昨今、日本企業による資源関連ビジネスも活発化するとともに、農業開発における日本企業の関心も非常に高いなど、経済面を中心に二国間関係の更なる発展の余地が大きい。

一方で、モザンビークの一人あたりGNIは470ドル（2011年世界銀行）と低く、世界における最貧困国の一つとして位置づけられており、特に人間開発指数はジェンダー・保健・教育等の分野の開発の遅れにより、187か国中184位（2011年UNDP）に低迷している。同国は、人口の大多数が農業に従事しているが、その大部分は生産性の低い零細な生産活動にとどまり、その他の分野においても、企業活動は未発達である。

我が国がモザンビークに対してODAを通じた支援を行うことは、同国が抱えるインフラ基盤の未整備や食料不足等の課題の解決を促し、その安定と発展は内陸国の成長にもつながるほか、日・モザンビーク関係全般の強化を通じて近年活発化している資源関連ビジネスや潜在力の高い農業分野等における日本企業の投資環境の整備・改善にもつながることから、意義が大きい。

3. 基本方針

モザンビークは2011年に貧困削減活動計画（PARP）を採択し、包括的な経済発展と貧困からの脱却を国家目標としている。我が国は、PARPを踏まえ、同国が高い潜在力を発揮して持続可能な経済成長を実現しつつ、貧困削減が達成できるよう、以下の分野への支援を重点的に展開していく。

4. 重点分野

(1) 回廊開発を含む地域経済活性化

モザンビークではとりわけ地方部の開発の遅れが顕著であり、地域経済の活性化に取り組む必要性が高い。地域開発において、同国がザンビア、マラウイなどの内陸国にとっての外港を有しているという地理的特性を活かし、港湾から内陸国へと続くインフラ整備といった回廊開発を進めることが最も効果的であり、我が国としてこれを積極的に支援する。とりわけナカラ港から伸びるナカラ回廊は、モザンビークの有する豊富な鉱物・エネルギー資源の輸送路として、また、農業開発の潜在性が高い地域として重要である。ナカラ回廊開発の推進のため、回廊と周辺地域を結ぶ道路・橋梁改修やナカラ港の整備・電力等のインフラ整備を支援するとともに、日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による「熱帯サバナ農業開発プログラム（ProSAVANA）」により、農業開発支援に積極的に取り組み、保健・教育分野等も含め包括的な回廊開発支援を行う。また、南アフリカに続くマプト回廊については経済活動促進のため、交通網や発電所の整備を中心に支援を行う。さらに、回廊地域以外においても、地域経済活性化のため、「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」の方針に基づく稲作増産等を通じた農業開発、および一村一品・観光振興、進出日本企業の活動の後押しにも繋がる投資環境整備を通じた産業の育成を行う。

(2) 人間開発

世界で最下位層に低迷する人間開発指数の改善およびMDGs達成を目指し、保健サービスおよび基礎教育へ

のアクセス改善のための支援、給水施設の整備を通じた安全な水へのアクセス拡充のための支援を行う。

(3) 防災・気候変動対策

同国はサイクロンや洪水等の自然災害が多発し、特に貧困層への影響が大きく、リスクへの対応能力は脆弱である。このため、気象観測システムの構築を支援するとともに、気候変動対策観点からも重要な同国の豊富な森林資源の管理能力強化を行う。また、環境汚染が都市機能を低下させる原因となっているところ、都市部の廃棄物処理能力向上を始めとした環境対策支援を行う。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

モザンビークでは、世界銀行、国連、米国、英国、EU等を中心に、さらに近年ではブラジル、トルコといった新興ドナーを含む多数の援助国・機関が活動しており、それらドナー間の調整のため開発パートナー・グループ (DPG: Development Partners Group) 会合が定期的に開催されている。また、DPGの中で一般財政支援を行っているドナー(2012は19、2013年から16か国・機関)はプログラム支援パートナー・グループ(PAPs: Programme Aid Partners)の枠組みで、モザンビーク政府の貧困削減行動計画、中期財政枠組みおよび国家予算の中の、特に公共財政管理分野に対し政策助言を行っている。この中で、プロジェクト型支援を行っている我が国は、援助形態に限らず全ドナーが平等にモザンビーク政府と援助のあり方や開発課題に関し協議できるよう、DPG議長である世界銀行と国連に対し、より包括的な援助枠組みの構築を呼びかけている。一方で、モザンビーク政府は、2011年12月に釜山で開催された「援助効果向上のためハイレベルフォーラム(HLF-4)」を受けて、援助に関する新たな行動規範(CoC: Code of Conduct)と行動計画(Action Plan)を策定中であり、我が国は各援助国・機関との協力・連携により、モザンビークの経済発展および貧困削減において効率的な貢献を果たすという認識のもと、同策定のプロセス等を通じて、引き続き包括的な援助協調の取組に積極的に協力していく。

6. 2012年度実施分の特徴

無償資金協力では、ナカラ回廊開発を中心として「ナンプラ州中学校改善計画」、「モナポ教員養成学校」、「イレークアンバ間道路橋梁整備計画」(詳細設計)および「ナカラ港緊急改修計画」の案件を新たに採択した他、紛争予防・平和構築無償資金協力としてUNDPと連携した「地雷除去計画」を実施した。また、円借款では、「ナカラ港開発計画(1)」にかかる交換公文への署名が行われた。技術協力においては、これまでの継続案件に加えて、給水・環境分野において、新たにプロジェクト型技術協力3件を開始している。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力では、母子保健改善のための施設建設、高齢者向け施設建設、初等教育施設の改修・増築等を行った。

7. その他留意点・備考点

(1) モザンビークは豊富な鉱物・エネルギー資源および高い農業開発の潜在性を有すること並びに二国間投資協定が署名(2013年6月)されたことから、今後、民間企業による資源関連ビジネスや農業投資はますます活性化されるものと見られる。同国への支援に際しても、日本企業との連携の機会を探求するため、様々な官民連携の手法を活用した支援を行う。

(2) モザンビークはPARPに基づき、各種施策を実施してきているが、同国自身の実施能力の強化が課題である。我が国は、同国政府のオーナーシップの発揮を促しつつ、PARPに沿って、保健や教育分野を中心とする分野において人づくりをはじめとする本方針に掲げる支援を実施する。

(3) 内戦後約20年を経過しても今なお国内に埋没する地雷に関し、モザンビーク政府が目標とする2014年内の国内の地雷全廃に向けた支援を行う。

モザンビーク

表-1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口	(百万人)	24.58	13.57
出生時の平均余命	(年)	49.49	43.58
G N I	総 額 (百万ドル)	12,378.51	2,366.36
	一人あたり (ドル)	450	170
経済成長率	(%)	7.3	1.0
経常収支	(百万ドル)	-2,996.17	-
失 業 率	(%)	-	-
対外債務残高	(百万ドル)	4,096.67	4,600.32
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	3,864.45	-
	輸 入 (百万ドル)	7,536.24	-
	貿易収支 (百万ドル)	-3,671.79	-
政府予算規模(歳入)	(百万メティカル)	-	-
財政収支	(百万メティカル)	-	-
財政収支	(対GDP比, %)	-	-
債務	(対GNI比, %)	21.5	-
債務残高	(対輸出比, %)	69.3	-
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	0.5	3.3
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	-	-
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	2.7	-
軍事支出割合	(対GDP比, %)	-	3.4
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	2,070.79	997.51
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	799.38	
分 類	D A C	-	
	世界銀行	i/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		第2次 PRSP 策定済 (2006年12月) /HIPC	
その他の重要な開発計画等		-	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	3,229.28	2,428.02
	対日輸入 (百万円)	10,880.32	5,776.38
	対日収支 (百万円)	-7,651.05	-3,348.35
我が国による直接投資	(百万ドル)	-	-
進出日本企業数		2	2
モザンビークに在留する日本人数	(人)	119	83
日本に在留するモザンビーク人数	(人)	61	3

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	59.6(2008年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	81.8(2008年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	5.2(2008年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	18.3(2008年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	56.1(2010年)	—
	初等教育純就学率 (%)	90.4(2012年)	44.0
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	91.0(2012年)	75.5
	女性識字率(15~24歳) (%)	65.1(2010年)	—
	男性識字率(15~24歳) (%)	78.5(2010年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	63.1(2012年)	155.1
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	89.7(2012年)	232.6
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	490(2010年)	910
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	11.3(2011年)	0.4
	結核患者数(10万人あたり) (人)	548(2011年)	401
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)	1,756,874(2011年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	47.2(2011年)
		衛生設備 (%)	19.1(2011年)
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	1.6(2011年)	26.2

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix~)」参照。

表-4 我が国の対モザンビーク援助形態別実績(年度別)

(単位:億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	—	37.14	9.09(8.37)
2009年度	59.78	45.80	10.82(10.72)
2010年度	—	12.76	9.25(9.10)
2011年度	—	15.89	25.83(25.81)
2012年度	78.89	50.94	22.11
累 計	171.49	931.45	153.38

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008~2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008~2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

モザンビーク

表-5 我が国の対モザンビーク援助形態別実績 (OECD/DAC 報告基準)

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	政府貸付等	無償資金協力	技術協力	合計
2008年	-	17.58 (6.00)	6.15	23.72
2009年	-	50.19 (8.26)	10.49	60.67
2010年	0.38	48.95 (3.85)	13.52	62.85
2011年	17.21	14.20	17.08	48.49
2012年	14.55	24.18 (2.05)	31.57	70.30
累計	65.64	849.79 (21.22)	155.84	1,071.28

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。()内は、国際機関を通じた贈与の実績(内数)。
 2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、モザンビーク側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対モザンビーク経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2007年	米国 153.38	英国 115.69	スウェーデン 103.57	デンマーク 92.39	オランダ 80.66	27.77	1,076.96
2008年	米国 226.66	英国 197.88	スウェーデン 119.60	オランダ 105.70	ノルウェー 96.67	23.72	1,344.99
2009年	米国 255.61	ドイツ 113.79	デンマーク 104.54	オランダ 99.31	スウェーデン 98.86	60.67	1,289.34
2010年	米国 277.91	ポルトガル 112.62	英国 104.42	デンマーク 85.30	スウェーデン 84.54	62.85	1,359.42
2011年	米国 387.01	ポルトガル 219.19	英国 186.40	カナダ 129.81	デンマーク 113.25	48.49	1,700.97

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対モザンビーク経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2007年	IDA 251.74	EU Institutions 235.40	AfDF 79.58	GFATM 42.34	UNICEF 14.27	58.81	682.14
2008年	IDA 279.72	EU Institutions 163.68	AfDF 67.35	GFATM 53.72	UNICEF 15.68	71.70	651.85
2009年	IDA 212.90	EU Institutions 204.68	IMF-CTF 153.28	AfDF 75.21	UNICEF 16.30	60.65	723.02
2010年	EU Institutions 192.33	IDA 164.22	GFATM 77.46	AfDF 73.67	IMF-CTF 21.42	61.10	590.20
2011年	EU Institutions 153.25	IDA 95.79	AfDF 56.07	UNICEF 16.51	GFATM 11.41	34.74	367.77

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表-4の詳細）

（単位：億円）

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	なし	37.14億円 コミュニティ参加を通じた村落環境整備 計画（UNDP経由）（5.85） ザンベジア州及びテテ州地方道路橋梁 建設計画（国債2/3）（7.47） 緊急給水計画（10.00） 保健人材養成機関施設及び機材拡充計画 （国債1/3）（3.49） 食糧援助（9.20） 草の根・人間の安全保障無償（6件）（1.13）	9.09億円（8.37億円） 研修員受入 9,689人（9,688人） 専門家派遣 16人（14人） 調査団派遣 22人（18人） 機材供与 14.04百万円（14.04百万円） （協力隊派遣）（15人） （その他ボランティア）（8人）
2009年度	59.78億円 ナンプラークアンバ間道路改善計画（59.78）	45.80億円 ザンベジア州及びテテ州地方道路橋梁 建設計画（国債3/3）（10.86） 保健人材養成機関施設及び機材拡充計画 （国債2/3）（5.18） 中学校建設計画（10.15） 地雷除去計画（UNDP連携）（1.83） 森林保全計画（7.00） 食糧援助（9.70） 草の根・人間の安全保障無償（5件）（1.08）	10.82億円（10.72億円） 研修員受入 4,686人（4,686人） 専門家派遣 24人（22人） 調査団派遣 63人（63人） 機材供与 48.01百万円（48.01百万円） 留学生受入 8人 （協力隊派遣）（22人）
2010年度	なし	12.76億円 保健人材養成機関施設及び機材拡充計画 （1.78） 食糧援助（10.00） 草の根・人間の安全保障無償（5件）（0.98）	9.25億円（9.10億円） 研修員受入 79人（79人） 専門家派遣 31人（27人） 調査団派遣 92人（92人） 機材供与 14.08百万円（14.08百万円） 留学生受入 18人 （協力隊派遣）（33人） （その他ボランティア）（3人）
2011年度	なし	15.89億円 食糧援助（6.30） マプト魚市場建設計画（9.18） 草の根・人間の安全保障無償（5件）（0.41）	25.83億円（25.81億円） 研修員受入 131人（131人） 専門家派遣 104人（100人） 調査団派遣 85人（85人） 機材供与 113.73百万円（113.73百万円） （協力隊派遣）（13人）
2012年度	78.89億円 （78.89） ナカラ港開発計画（I）	50.94億円 イレークアンバ間道路橋梁整備計画 （詳細設計）（1.32） ナカラ港緊急改修計画（26.66） ナンプラ州中学校改善計画（10.63） ナンプラ州モナボ初等教員養成校建設計画 （10.24） 地雷除去計画（UNDP連携）（1.64） 草の根・人間の安全保障無償（5件）（0.45）	22.11億円 研修員受入 203人 専門家派遣 192人 調査団派遣 216人 機材供与 42.78人 協力隊派遣 15人 その他ボランティア 2人
2012年度までの累計	171.49億円	931.45億円	153.38億円 研修員受入 15,348人 専門家派遣 422人 調査団派遣 1,210人 機材供与 637.65百万円 協力隊派遣 189人 その他ボランティア 5人

- 注）1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力の、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

モザンビーク

表-9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ガザ州現職教員研修強化プロジェクト	06. 7～09. 7
ザンベジア州持続的給水・衛生改善プロジェクト	07. 2～11. 7
情報技術者育成プロジェクト	07. 2～10. 8
テテ州 EPI 実施体制強化プロジェクト	07. 3～10. 2
シヨクエ灌漑スキーム小規模農家総合農業開発プロジェクト	07. 3～10. 3
ソファアラ州における HIV/AIDS 啓発のための IEC 活動強化プロジェクト	07. 4～10. 4
ザンベジア州ナンテ地区稲作生産性向上のための技術改善プロジェクト	11. 1～15. 1
シヨクエ灌漑地区稲作生産性向上プロジェクト	11. 2～14. 10
ナカラ回廊農業開発研究能力向上プロジェクト	11. 4～16. 3
道路維持管理能力向上プロジェクト	11. 8～14. 7
保健人材養成機関教員能力強化プロジェクト	12. 1～15. 12
ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援プロジェクト	12. 2～14. 2
観光関連機関間のリンケージ強化を通じたデスティネーションマーケティング・プロモーション能力強化プロジェクト	12. 3～15. 3
ナカラ港運営改善プロジェクト	12. 3～15. 8
ガザ州エイズ対策委員会能力強化プロジェクト	12. 3～15. 3
一村一品運動を通じた地域産業振興プロジェクト	13. 1～17. 1
マプト市における持続可能な 3R 活動推進プロジェクト	13. 2～17. 2
ニアッサ州持続的給水・衛生改善プロジェクト	13. 3～17. 2

出典) JICA

表-10 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
クアンバー-ナンブラ間道路改善計画調査	06. 9～07. 12
マプト都市圏都市交通網整備計画プロジェクト	12. 1～13. 8
ナカラ回廊経済開発戦略策定プロジェクト	12. 3～13. 10
REDD+モニタリングのための持続可能な森林資源情報プラットフォーム整備プロジェクト	13. 2～18. 2

出典) JICA

表-11 2012年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
ナンブラ州モナボ初等教員養成校建設計画準備調査・ナンブラ州中学校改善計画準備調査	11. 2～13. 6
燃料転換事業準備調査（BOP ビジネス連携促進）	11. 4～13. 5
ナカラ港緊急改修計画準備調査	12. 3～12. 12
モザンビーク南部ガス火力発電所整備事業準備調査	12. 9～13. 3
マプト州医療従事者養成学校建設計画準備調査	13. 1～14. 1

出典) JICA

表-12 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
マプト州マプト市カテンベ地区高齢者向け施設建設計画
マプト州ボアネ郡マバンジャ小学校改装計画
イニャンバネ州ザバラ郡・マシシェ郡妊婦待合室建設計画
イニャンバネ州ザバラ郡小中学校衛生施設・学校家具整備計画
マプト州マトーラ市HIV/エイズ対策センター建設計画

図-1 当該国のプロジェクト所在図は639頁に記載。

主なプロジェクト所在図

コモロ、マダガスカル、マラウイ、モザンビーク、モーリシャス

